

# 長期財政の見通し

～より安定した財政運営を進めるために～

平成 25 年 2 月  
枚 方 市

## 目次

I.	収支見通しの作成にあたって	1
II.	収支見通しの基本的な考え方	1
1.	財政運営における基本姿勢	1
2.	今後の財政運営上の指標	2
3.	次世代への負担軽減に向けた新たな方策	2
4.	収支見通しの算定期間及び対象会計	2
III.	各費目の試算方法について	2
1.	歳入について	3
(1)	市 税	3
(2)	市 債	3
(3)	地方交付税	3
(4)	国・府支出金	4
(5)	その他	4
2.	歳出について	4
(1)	人件費	4
(2)	扶助費	4
(3)	公債費	5
(4)	投資的事業	5
(5)	補助費等	6
(6)	繰出金	7
(7)	物件費	7
(8)	その他	7
IV.	長期財政収支の見通し	8

## I. 収支見通しの作成にあたって

本年1月23日に公表された国の「月例経済報告」では、先行きについては、当面弱さが残るものの、経済対策の効果などを背景に、景気回復へ向かうことが期待される一方、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていることなどが報告されています。また、本市の市税収入は、納税義務者数の減少などから今後、大きく回復することは期待できない状況です。

しかしながら、今後も高齢化の進展などにより扶助費の増加が予想される中で、新病院の建設など、重要な施策を着実に推進するとともに、中学校給食の実施や本市独自の課題である総合文化施設の建設について、財政面からその実現性を明らかにしていく必要があります。

そこで、税制改正や平成26年度に予定している中核市への移行など、現時点で想定できる本市財政への影響を踏まえた長期財政の見通しの見直しを行うものです。

## II. 収支見通しの基本的な考え方

### 1. 財政運営における基本姿勢

本市では、平成19年3月に策定した「長期財政の見通し」で示した次の3つを財政運営における基本姿勢としています。今後も引き続き、これらの基本姿勢を踏襲することとして収支見通しを作成しています。

#### ●財政構造の弾力性の向上

経済変動や地域社会の変化に即応し、新たな行政需要にも対応できる弾力性のある財政構造の確立を目指します。

#### ●財政運営の堅実性の確保

堅実な財政運営により、収支均衡を図ることを基本とします。

#### ●人口減少を見据えた次世代の負担軽減

人口の減少や働く世代の減少が予想される中、次世代を担う子どもたちに財政面での過度な負担を残すことのないよう、新たな事業の実施にあたっては、その必要性とともに財政面からの実施可能性についても十分検討していきます。

## 2. 今後の財政運営上の指標

平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の 4 つの指標について早期健全化基準や再生基準を定め、いずれかの基準を超えた場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならないとされています。

本市では、これらの指標が、いずれの基準も超えることのないよう計画的な財政運営を行っていくことはもちろんのこと、類似団体との比較においても適正な水準となるよう努めていきます。また、これまでから用いてきた経常収支比率や公債費負担比率などの指標についても注意を払いながら財政の弾力性を保ち、次世代への負担にも配慮した財政運営を進めていきます。

## 3. 次世代への負担軽減に向けた新たな方策

今後の市税収入を中・長期的にみると、人口減少時代の到来や、少子高齢化の進展による労働者人口の減少により、市税収入が大きく回復することは期待できない中、財政の健全性を維持し、新たな市民ニーズに柔軟に対応していくためには、将来負担となる地方債残高に留意した財政運営を進めていく必要があります。

そこで、将来負担となる地方債残高に留意した計画的な投資的事業を行うとともに、減債基金を活用し、地方債の発行額を抑制することなどにより、地方債残高について概ね 1000 億円を超えない範囲を目標とします。

## 4. 収支見通しの算定期間及び対象会計

収支の見通しは普通会計を対象とし、算定期間は、平成 24 年度を基準年度として平成 33 年度までの 10 年間としています。

# III. 各費目の試算方法について

各費目の試算において前提となる地方交付税などの地方財政制度や社会保障制度などについては、今後、大幅な制度改正が行われる可能性があります。現時点で収支見通しに反映させることは困難なため、現行制度が今後も継続するものとして試算し、すでに決定している制度変更などについては可能な限り反映させることとしました。なお、消費税の増税による本市財政への影響については、増税に伴う財政措置が現時点では不透明であるため、見込まずに試算を行っています。

各年度の試算方法については、平成 24 年度は作成時点における決算見込み額を

算出し、平成 25 年度は当初予算額をベースにその後の不用見込額等を加味して算出しています。

平成 26 年度以降の各費目の試算方法は、下記のとおりです。

## 1. 歳入について

### (1) 市 税

市税は、税制改正の内容を反映させ、ベースとなる今後の経済成長率を 2%程度と見込んで算出しています。

また、個人市民税については、年少扶養控除の廃止等により平成 24 年度に増加するものの、それ以降は高齢化の進展や団塊の世代の退職などによる納税義務者数の減少などによりほぼ横ばいに推移すると見込んでおり、法人市民税については、減税の影響で平成 25 年度は一旦減少するものの平成 26 年度以降は経済対策の効果などにより、増加すると見込んでいます。

固定資産税については、27 年度、30 年度、33 年度に評価替えの影響を反映させています。

こうしたことから、市税全体では、平成 25 年度以降おおむね横ばいで推移するものと見込んでいます。

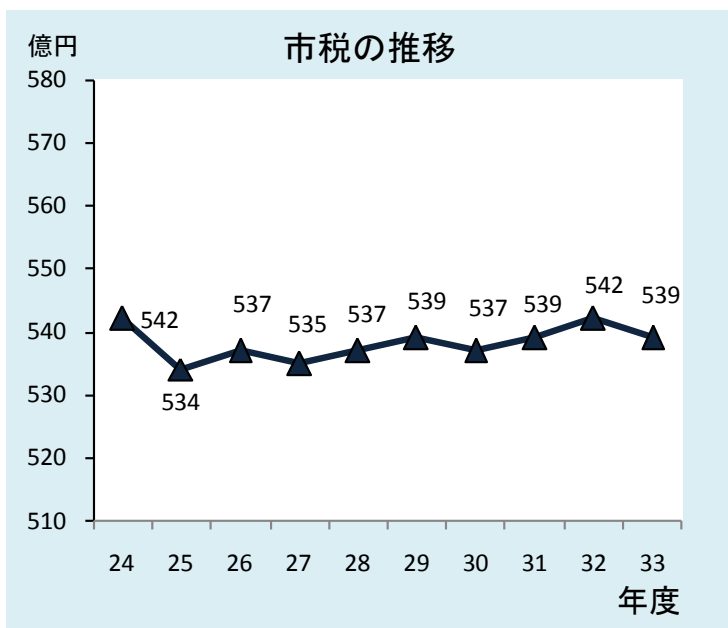
### (2) 市 債

総合文化施設や新たな投資的事業に対する起債額を積み上げて算出しています。

また、現行の地方財政制度においては、地方交付税の交付団体では市税の増減分の一定割合を地方交付税と臨時財政対策債を増減させることで収支の均衡を図ることとされていることから、市税現年度分の増減額のおおむね 75%相当額の 1/2 を臨時財政対策債で見込んでいます。

### (3) 地方交付税

地方交付税については、臨時財政対策債と同様に市税現年度分の増減額のおおむね 75%相当額の 1/2 を見込んでいます。また、平成 26 年度以降は、中核市への移行に伴い 28 億円程度の増額を見込んでいます。



#### (4) 国・府支出金

国・府支出金は、扶助費や投資的経費など、対象事務事業の歳出に連動し、一定割合で見込んでいます。また、平成 26 年度以降は、中核市への移行に伴う増減を反映しています。

#### (5) その他

その他の項目には地方譲与税・各種交付金、財産収入、基金繰入金などがあります。このうち地方譲与税・各種交付金については、25 年度予算額をもとに一定額を見込んでいます。

財産収入については、売却可能資産の積極的な処分などによる収入等について一定額を見込んでいます。また、財政調整基金や減債基金、退職手当基金などの基金繰入金についても各年度で見込んでいます。

#### 財政調整基金残高の推移

(百万円)

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
残高	6,710	6,535	5,558	4,427	3,182	2,267	2,198	2,492	3,048	3,626

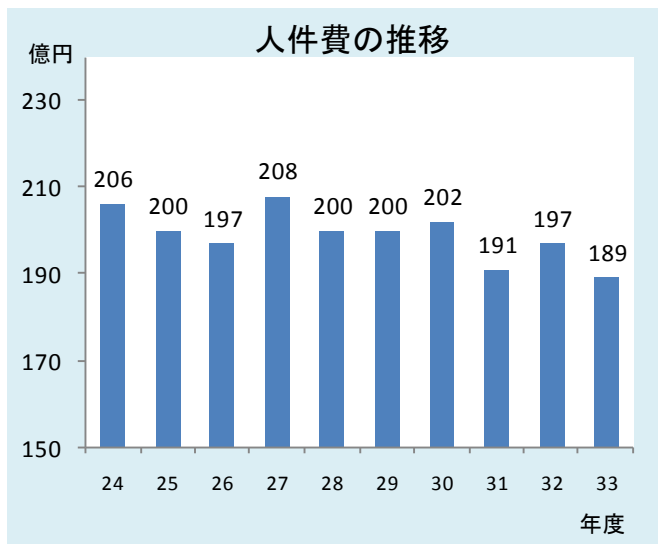
## 2. 歳出について

### (1) 人件費

人件費については、給料の定期昇給率を 1%程度と見込んで算出しています。

また、平成 26 年度の中核市への移行に伴い、新たに必要となる職員数 67 人程度を見込んで算出しています。なお、平成 26 年度は退職者数の減少が見込まれるため、人件費総額は前年度に比べて減少しています。今後、職員定数基本方針を策定し、総人件費の適正化を進めることとしています。

なお、平成 27 年度及び 30 年度、32 年度においては退職者数の増加が見込まれるため、人件費総額は前年度に比べ増加しています。



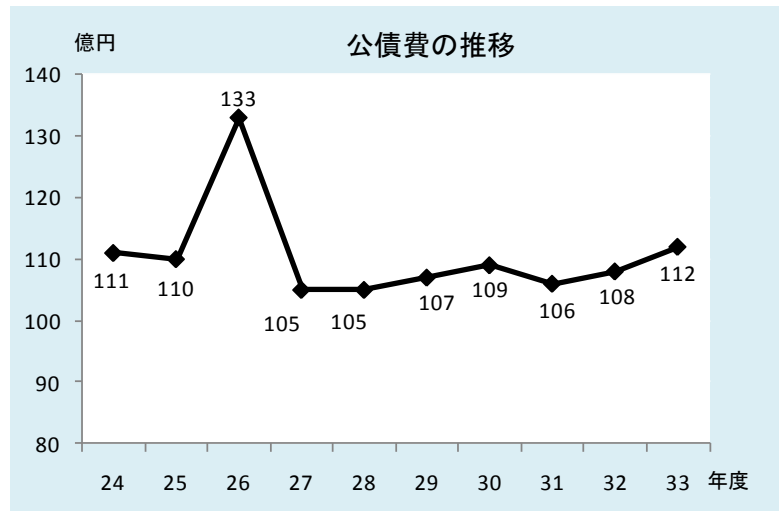
### (2) 扶助費

扶助費については、今後も高齢化の進展などにより増加が予測されるため、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、33 年度まで毎年一定率で伸びていくものとして見込んでいます。

### (3) 公債費

公債費については、既発債に係る元利償還金のほか、平成 24 年度以降の新発債について、直近の政府レートを基準に算出した元利償還金を見込んでいます。

なお、平成 26 年度に公債費が大きく増加していますが、これは総合文化施設事業において、既発債の償還を行うことを想定しているためです。



地方債残高は、平成 26 年度以降も臨時財政対策債が継続するものとして試算しているため、臨時財政対策債の残高が多くなる見込みですが、将来負担の軽減を図るため、減債基金を活用し新発債の抑制に努めることなどにより、期間を通じて 1000 億円を超えない範囲で推移する見込みとなっています。また、平成 27 年度と平成 30 年度に地方債残高が増加していますが、平成 27 年度は楠葉台場跡の指定地公有化に伴う起債発行を、平成 30 年度は総合文化施設事業の建設工事に伴う起債発行をそれぞれ想定しているためです。その後は投資的経費 50 億円をベースとして地方債の償還額を上回らないよう新発債の抑制に努めることにより、減少傾向をたどっていくと見込んでいます。

#### 地方債残高の推移

(百万円)

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
地方債残高	99,443	99,314	98,149	99,901	99,786	99,292	99,996	99,308	98,751	97,905
臨時財政対策債	46,192	50,796	54,976	58,851	62,331	65,415	68,210	70,607	72,591	74,301
その他	53,251	48,518	43,173	41,050	37,455	33,877	31,786	28,701	26,160	23,604

### (4) 投資的事業

投資的事業については、総合文化施設事業のほか、各年度、新病院整備事業に関する繰出金を合わせて概ね 50 億円程度を基本に事業費及び事業費に対する財源を算出しています。なお、平成 25 年度から平成 28 年度については、投資的事業が集中するため 50 億円を超える事業費を見込んでいます。

## ●総合文化施設

新町 2 丁目地区（ラポールひらかた横）に、総合文化施設を整備する事業です。

試算にあたっては、事業方法を従来方式とし、事業費総額を 162 億円（用地買戻経費 75 億円・施設整備費 87 億円）、平成 26 年度に用地の買い戻し、平成 27 年度から実施設計、平成 28 年度から工事着手することを前提に試算を行っています。

### <今後 10 年間の事業費>

（単位：百万円）

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
各年度の事業内容			用地買戻経費	実施設計費・公債費	実施設計費・建設工事費等・公債費	建設工事費等・公債費	建設工事費等・公債費	公債費・維持管理経費等	公債費・維持管理経費	
事業費	—	—	7,500	104	2,570	1,723	3,951	348	—	—
公債費等	—	—	—	143	153	265	340	673	681	681
財源	起債	—	2,000	78	1,560	988	2,470	—	—	—
	基金繰入	—	5,500	—	700	100	800	—	—	—
	国庫	—	—	—	—	252	168	420	—	—
	一般財源	—	—	—	169	211	732	601	1,021	681

### (5) 補助費等

補助費等には、病院事業や水道事業、下水道事業会計に対する繰出金、消防組合に対する負担金、各種団体に対する補助金を含めて算出しています。今後、繰出金については、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制に向けた見直しを進めることとしています。

また、収支見通しでは、以下の通り新病院の整備に関する繰出金を見込んでいます。

## ●新病院整備事業

現在の市民病院の東側にがん治療・緩和ケア等の新しい診療機能を導入した 335 床を有する新たな病院を建設する計画で、平成 26 年度の完成をめざしています。

### <今後 10 年間の経費負担額>

（単位：百万円）

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
各年度の事業内容	用地購入に係る公債費の全額と病院建設に係る公債費等の 1/2									
普通会計の負担額	80	99	332	203	486	452	433	493	224	233



## (6) 繰出金

各特別会計への繰出金は、過去の実績等を踏まえて算出しています。

介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金については、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」による平成 18～27 年度までの将来予測を参考に、毎年度一定の伸びを見込んでいます。また、自動車駐車場特別会計へは公債費の償還が終わる平成 25 年度まで繰出金を見込んでいます。

## (7) 物件費

物件費については、施設の管理運営や予防接種の実施経費など各種委託料や、電気代などの光熱水費などが含まれています。また、平成 28 年度以降、中学校給食に係るランニングコストを見込んでいます。

## (8) その他

その他の項目には維持補修費、積立金などがあります。維持補修費については、市有建築物保全計画に基づく改修費用を見込んでいます。積立金などについては過去の決算額を元に算出しています。

なお、その他の項目の中では、保育所の民営化や幼稚園の閉園などによる効果額を見込んでいるほか、中核市移行に伴う経費を見込んでいます。

#### IV. 長期財政収支の見通し

項目 \ 年度	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算見込)	25年度	26年度	27年度
歳入総額	1,199	1,181	1,208	1,170	1,261	1,231
市税収入	559	557	542	534	537	535
市債	92	81	107	94	105	108
うち臨時財政対策債	75	65	73	71	70	71
地方交付税	105	102	109	96	123	124
国・府支出金	293	302	308	306	304	311
その他	150	139	142	140	192	153
歳出総額	1,184	1,158	1,193	1,156	1,246	1,218
義務的経費	667	678	675	669	697	687
人件費	229	218	206	200	197	208
扶助費	332	352	358	359	367	374
公債費	106	108	111	110	133	105
投資的経費	75	52	90	58	52	90
補助費等	109	161	161	157	211	158
繰出金	148	102	108	110	111	113
物件費	109	116	116	118	120	121
その他	76	49	43	44	55	49

実質収支	12	14	14	14	15	13
単年度収支	3	2	0	0	1	▲2

\*平成22年度の実質収支は、歳入歳出差引額15億円－繰越財源3億円で12億円となり、平成23年度は、歳入歳出差引額23億円－繰越財源9億円で14億円となります。

\*平成24年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額15億円－繰越財源1億円で14億円となります。

(単位：億円)

項目	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	歳入総額		1,218	1,218	1,241	1,202	1,216
市税収入		537	539	537	539	542	539
市債		90	88	102	84	88	88
うち臨時財政対策債		71	70	71	70	70	71
地方交付税		123	122	123	122	121	122
国・府支出金		312	317	333	331	338	345
その他		156	152	146	126	127	124
歳出総額		1,207	1,208	1,231	1,191	1,205	1,207
義務的経費		687	696	708	702	718	722
人件費		200	200	202	191	197	189
扶助費		382	389	397	405	413	421
公債費		105	107	109	106	108	112
投資的経費		74	63	85	49	48	48
補助費等		158	159	154	149	143	143
繰出金		114	115	116	118	119	121
物件費		126	128	129	131	133	134
その他		48	47	39	42	44	39

実質収支	11	10	10	11	11	11
単年度収支	▲2	▲1	0	1	0	0

## (参考) 低位予測を見込んだ収支見通し

今回の収支見通しでは、今後の経済成長率を2%程度と見込んで市税収入を試算しています。下記の表は、経済成長率を見込まずに市税収入を試算した場合の影響額を掲載しています。

### <市税収入>

(単位：億円)

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
今回の収支見通し	542	534	537	535	537	539	537	539	542	539
低位予測	542	534	536	531	532	533	530	531	533	529
影響額	-	-	▲1	▲4	▲5	▲6	▲7	▲8	▲9	▲10

### <実質収支>

(単位：億円)

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
今回の収支見通し	14	14	15	13	11	10	10	11	11	11
低位予測	14	14	15	12	9	8	6	6	6	6
影響額	-	-	-	▲1	▲2	▲2	▲4	▲5	▲5	▲5